

令和元年度京都府障がい者スポーツ指導員養成研修会実施要綱

- 1 目 的 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興を進める
- 2 日 時 令和元年 11月30日(土) 9:30~16:30
12月7日(土) 9:30~16:30
12月14日(土) 9:30~16:30
令和2年 1月11日(土) 9:30~16:30
1月12日(日) 9:15~17:00
- 3 会 場 京都市障害者スポーツセンター(京都市左京区高野玉岡町5)
島津アリーナ京都(京都市北区大將軍鷹司町)
- 4 主 催 京都府
- 5 後 援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 6 実施委託 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
会 長 森 津 常 春
- 7 内 容 講 義 障がい者スポーツ概論、ボランティア概論、障がい者福祉概論、
手話研修 等
実 技 ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、ボッチャ、
障がい者スポーツのつどい等
- 8 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する
18歳以上(平成31年4月1日現在)の者
*申込者多数の場合は主催者において選考する。(定員約50名)
- 9 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、
令和元年11月20日(水)(必着)までに下記あて申し込むこと。
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
(一社)京都障害者スポーツ振興会事務局
電話(FAXとも)075-712-7010

10 受講者決定 受講者の決定については文書で通知する。

11 費用 2,500円 (テキスト「障がい者スポーツ指導教本」代)

12 注意事項等

- ① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
- ② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。
- ③ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。
- ④ 本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、令和2年度の同指導員としての登録資格を有する。ただし、登録申請の際に申請認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要。